

真岡西中3年藤澤陽輔さんへ 市長特別賞「功労賞」を贈呈

12月16日(月)、市長公室で、真岡西中学校3年生の藤澤陽輔さんへ、真岡市長特別賞「功労賞」の贈呈式が行われました。

藤澤さんは、8月1日から7日にかけて、アメリカで行われた「2019ポニーベースボールワールドシリーズコルトの部」に日本代表チームの投手として出場し、世界第3位に輝きました。

藤澤さんは最速125キロのキレのあるストリートと、空振りの取れるスライダーを武器に、初戦のチエコ戦と準決勝のアメリカ南イリノイ戦に中継ぎとして登板し、入賞に貢献しました。



石坂市長から記念品としてクリスタル製の盾が送られ、藤澤さんは「今後はプロを目指して練習に励みたい。また、高校では甲子園に出場できるよう努力したい」と意気込みを語りました。
このたびの受賞、おめでとございます。

【問い合わせ】秘書室
☎833・8098 FAX 833・8914

令和2年度真岡市奨学生を募集

優秀な学生・生徒で、経済的理由により入学が困難な方に、市教育委員会が学資等を貸与し、広く有能な人材を育成することを目的とした制度です。

【募集期間】1月10日(金)～3月23日(月)

《修学資金》

【資格】市に1年以上住所を有し、修学の意欲がある品行方正な方で、高等学校、高等専門学校、短期大学、大学、専修学校(2年以上の専門課程)、福祉・医療・看護教育を行う各種学校(高校卒業業者)に在学または入学しようとする方(在学のため他市に住所を移した方も対象)

【募集人員】20人程度

【貸付額】高等学校、高等専門学校は月額2万円、それ以外の大学等は月額4万円

浄化槽設置補助制度変更の案内

浄化槽設置補助制度の一部が4月1日から変更になります。

【変更点】

- ①住宅の建て替え等も含め、合併浄化槽を更新する場合は補助の対象外となります。
- ②単独浄化槽を合併浄化槽にする場合は別項目の補助金があります。

【補助金額】

- 《浄化槽設置費補助》
- ◆5人槽 33万2千円
- 延べ床面積130㎡以下の住宅
- ◆7人槽 41万4千円
- 延べ床面積130㎡を超える住宅
- ◆10人槽 54万8千円
- 浴室および台所が2力所以上ある二世帯住宅

《単独浄化槽から合併浄化槽に設置替える場合の補助》(※建て替え等に伴う場合は除く)

- ◆単独浄化槽撤去費 上限9万円以内
- 撤去が必要な同一敷地内設置の場合のみ
- ◆宅内配管工事費 上限30万円以内
- 浄化槽への流入出管・柵・宅内排水処理装置を含む

詳しい補助要件については、下水道課にお問い合わせください。



【問い合わせ】下水道課農業集落排水係
☎833・8144 FAX 833・8142

農地を農地以外にする場合は 農地転用の許可が必要です

農地を農地以外(宅地や資材置場等)にする場合は、農業委員会へ、農地法による農地転用の許可申請をする必要があります。

【必要な要件】(真岡市の場合)

- ◆市街化調整区域内
農地の面積が4ha以下の場合には農業委員会の許可、4haを超える場合は県知事の許可が必要です。
- 申請にあたり、都市計画法や農振法等、他法令の許可や認可の見込みがあるか、事前に協議する必要があります。

◆市街化区域内

事前に農業委員会へ所定の事項を届け出れば、農地転用の許可は必要ありません。
「農地ではない」と思っている土地でも、地目が農地となっている場合がありますので、必ずご確認ください。
・土盛りや土砂採取、植林、駐車場、太陽光発電設備の設置等についても、農地転用の許可が必要になります。
・無断で農地を転用した者に対しては、違反是正指導や原状回復命令等の勧告を出す場合がありますので、ご注意ください。



【問い合わせ】農業委員会事務局農地係
☎833・8188 FAX 833・0199

市内の全小学校に 英語の絵本を配布

市は、学年ごとに内容の異なる英語絵本を市内14小学校の全普通教室に配布しました。

英語絵本は、児童が絵本の絵を見ながら、その場面に合った英語を聞いたり、読んだりすることができます。そのため、「英語を英語で楽しもうとする」態度や、英語独特の音やリズム、表現やその使い方などを自然に身に付けられることが期待できます。

各小学校では、担任と外国人英語指導助手(AET)による絵本の読み聞かせを行うなど、児童たちが英語の絵本に慣れ親しみ、自然な英語の音やリズムに触れながら、英語を学ぶ活動が行われています。



▲真岡小学校で行われた担任とAETによる英語の絵本の読み聞かせ

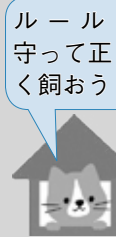
【問い合わせ】学校教育課指導係
☎833・8181 FAX 833・8080

2月は「正しい猫の飼い方推進月間」

猫は「4S」で正しく飼いましょう。

- 【S1】飼養頭数のコントロール
餵えない命を増やさぬよう、不妊去勢手術を適正に実施
- 【S2】終生飼養
飼い始めたら、命を終えるまで愛情と責任をもって飼う
- 【S3】所有者明示
飼い主の連絡先を記した迷子札・マイクロチップを装着
- 【S4】室内飼養
県では、猫にも人にもメリットが大きい室内飼養を推奨

【問い合わせ】動物愛護指導センター
☎028・684・5458
☎833・8125 FAX 833・5896



栃木県農業士等認定を報告

1月9日(木)、栃木県農業士等に認定された方々が、石坂市長へ認定の報告に訪れました。

今回の認定は、地域農業の振興や農村女性の社会参加活動、青年農業者の育成などに尽力されたことに対し行われました。



- 栃木県農業士
川村 肇さん(青田) いちじ経営
- 栃木県女性農業士
佐々木 寿美さん(物井) いちじ経営
- 栃木県名誉農業士
猪野 正子さん(物井)
いちじ、水稲、麦、大豆、そば経営
国府田 厚志さん(西大島)
いちじ、水稲経営
中澤 一三さん(中)
なす、水稲経営